

# 領収書の再発行について

全国の医療機関では領収書の再発行は行わず、領収証明書を発行することが日常となっております。領収書の紛失、行政機関や保険会社へのご提出等で再発行の申し出が多々ございますが、当院でも領収書の再発行は行っておりません。領収書は保険療養費支給申請や医療費控除申請等に必要となりますので、必ず大切に保管して下さい。尚、再発行が必要な場合には、下記内容にて領収証明書を発行させていただきますので、事務員にご相談下さい。

## 記

①証明書は入院、外来別の発行となります。

②証明書記載可能領収書枚数

外来分・・・領収書ごとに最大15枚分で証明書1枚発行。

(16枚目以降は証明書2枚目に記載)

入院分・・・領収書ごとに最大6枚分で証明書1枚発行。

(7枚目以降は証明書2枚目に記載)

③証明書料

**1,100円/枚**

(証明内容が領収書1枚分でも証明書枚数での計算となります。)

以 上

病 院 長